

「プラザ De フリマ」における PS マーク対象製品の取り扱いについて

PS マークとは、安全のために国が定めた技術基準に適合した製品につけられるマークで、PSCマーク、PSEマーク、PSTGマーク、PSLPGマークの4種類があり、販売事業者はPSマークのついていない製品を販売することができません。

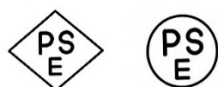
「プラザ De フリマ」出店者の皆さまは、期間中に反復継続して対象製品を販売する可能性があることから、販売事業者と見做されますので、「プラザ De フリマ」に出品する物のうちPSマーク対象製品は、PSマークが
ついていることを確認してから販売する義務があり、PSマークのついていない物の販売はできません。

※PS マーク対象製品でPS マークのない物を販売又は販売の目的で陳列した場合、一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金に処され、又はこれを併科されますのでご注意ください。

【PS マークと対象製品例】



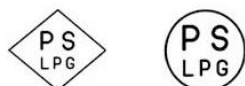
PSCマーク・・・ライター、レーザーポインター、バイク用ヘルメットなど[全10品目]



PSEマーク・・・LED ランプ、延長コード、モバイルバッテリー、音響機器など[全457品目]



PSTGマーク・・・ガスコンロ、ガスストーブなど[全8品目]



PSLPGマーク・・・カートリッジガスコンロ、瞬間湯沸し器など[全16品目]

◎プラザ担当者が、出店者の販売品がPSマーク対象製品かどうか個別に判断・回答することは致しかねます
ので、詳細は経済産業省のホームページを参照に判断し、販売者の責任において出品してください。

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/07.html 経産省 HP のQRコード読み込みはこちらから↓

